

# 上田市ふるさと寄附金パートナー企業募集要領

## 1 目的

ふるさと納税（寄附金）制度による上田市への寄附促進と地元特産品などのPR、販売促進および地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する企業（以下「パートナー企業」という。）を募集します。

## 2 パートナー企業の要件

下記の要件に全て適合していることが要件となります。

- (1) 本社（本店）、支社（支店）が市内にある、企業または個人事業者であること。その他下記3（1）（ウ）の条件を満たす企業または個人事業者であって市が特に認める企業または個人事業者であること。
- (2) 市税等の滞納がないこと。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

※ただし、上記の要件に適合しても、市がパートナー企業として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

## 3 募集するお礼の品

- (1) 次の（ア）から（ウ）のいずれかを満たし、且つ（エ）から（キ）の全ての条件を満たしている商品等を募集します。

- （ア）上田市の魅力を「体感できる」「懐かしんでいただける」ものであること。
- （イ）上田市内で生産、製造、加工、販売等されているものであること。
- （ウ）市内もしくは県内の原材料や地域ブランドの活用等、農業振興や雇用創出、観光PRといった地域産業の振興につながる要素をもつ商品等であること。
- （エ）品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。
- （オ）市から送付依頼後、寄附者に対し速やかに商品が発送できること。ただし、生産等の期間が限定される商品等については、カタログに明記することを条件に募集対象に含める。
- （カ）加工食品等の場合は、寄附者に到着後10日以上消費期限が保証される商品であること。
- （キ）市内で生産された生鮮食品については、品質を保証する期間が10日以上あること。

- (2) 募集するお礼の品

商品提供価格（税込）が2,400円～150,000円の商品等を募集します。

送付するお礼の品（価格はいずれも税込、送料別）	市が負担する額
提供希望価格が2,400円から150,000円程度の商品等	提供価格※+送料（実費）

※ 提供価格については、申込書（別紙）に記載された提供希望価格をもとに、通常取引価格や一般的な当該製品市場価格等とも比較し両者合意の上、別途書面により取決めることとします。

## 4 パートナー企業のメリット

- (1) 市のホームページや市が契約するポータルサイトにて、商品画像や商品名、企業名・連絡先など

を掲載します。

- (2) 市が作成するふるさと寄附金パンフレット等に商品及び企業名を掲載します。
- (3) お礼の品の発送時に自社商品等パンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRが可能です。ただし、同封するパンフレットは市の事前確認が必要です。

※商品PRの写真やコメントについては、パートナー企業の意向を尊重いたしますが、最終的な編集権限は市にあるものとし、双方の意見の合意が得られない場合には、お礼の品の提供をお断りすることもあり得ます。

## 5 応募方法

別紙申込書：『**上田市ふるさと寄附金 パートナー企業登録申込書**』に必要事項を記入し、添付書類とともに上田市役所移住交流推進課まで提出してください。

## 6 選考方法及び契約等

申込内容や企業活動等を総合的に判断し、パートナー企業及びお礼の品を決定し、可否を通知いたします。

なお、申込み内容等に関して追加の資料提供をお願いする場合がございます。

パートナー企業は、上田市と取引開始について別途契約を締結します。

## 7 個人情報の保護

パートナー企業は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、上田市個人情報保護条例及び関係法令を遵守してください。

寄附者の個人情報は、そのお礼の品の送付以外の目的に使用することができません。ただし、お礼の品へのパンフレット同封により、改めて、寄附者からパートナー企業への商品申込み等で入手された個人情報は、対象外です。

## 8 その他留意事項

- (1) パートナー企業は、あらかじめ登録されたお礼の品を変更・辞退する場合は、速やかに市へ報告し、承認を受けるものとします。
- (2) パートナー企業は、お礼の品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について市へ報告するものとします。また、品質保証については、万全を期してください。
- (3) 市は、登録された企業又は商品が本要領2及び3に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を中止することがあります。
- (4) 注文の発注・受注・発送確認は、原則電子メールにて行います。

## 9 応募・問合せ先

〒386-8601 長野県上田市大手 1-11-16

上田市役所 市民まちづくり推進部 移住交流推進課

TEL : 0268-21-0061 (直通) FAX : 0268-22-4131

メール : furusato-kifu@city.ueda.nagano.jp